

平成20年2月15日

各位

## 不祥事件の発生について

この度、当行におきまして、元行員が当行の支店内の現金及びお客さまのご預金を着服・窃取するという不祥事件が発覚いたしました。

社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事件が発生しましたことにつきましては、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当行といたしましては、今回の事態を重く受け止め、職員の教育を徹底させるとともに再発防止に向けた対策を講じることにより、皆さまからの信頼の回復に向け全力で取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 事件の概要等

- (1) 当行石川支店に勤務していた元行員が、同店及び久留米支店（郡山市）において、平成17年7月頃から平成20年2月までの間に、石川支店内の現金を窃取するとともに、お客さまの普通預金口座等からお客さまのご預金を着服していることが判明いたしました。窃取・着服の金額は現在のところ20,310千円と見られます。
- (2) 被害を受けられたお客さまに対しましては、当行として深くお詫びさせていただくとともに、全額を弁済させていただきます。
- (3) 本件につきましては、今後弁護士とも相談のうえ、刑事告訴も視野に入れて、検討してまいります。なお、当該元行員につきましては、当行の規程に従い既に懲戒解雇処分いたしました。

#### 2. 再発防止策

- (1) 「法令やルールの厳格な遵守」を行動の基本として、内部管理態勢の整備・強化に努めてまいります。
- (2) コンプライアンスに対する意識を高め、これを厳格に遵守するよう、職員に対し、教育・研修を徹底してまいります。

#### 3. お客さまからのお問い合わせ先

お客さまからのお問い合わせに対応するため、以下のとおりフリーダイヤルを設置いたします。

【お問い合わせ専用フリーダイヤル】 0120-126-554

【受付時間】 ○平成20年2月15日(金)は午後8時まで

○平成20年2月16日(土)、2月17日(日)

及び2月18日(月)以降の平日は、

いずれも午前9時から午後5時までとさせていただきます。

以上